

健康 保健行事

問 保健センター  
☎823-4418 FAX.823-0020

保健センターでは、妊産婦や乳幼児対象の母子保健・成人の健康づくり・精神保健福祉に関する事業を行っています。子育て関係の事業の案内は14、15ページを確認してください。

●場所 保健センター

●さくらの会(精神障害者家族の会)

日時	6月19日(月) 13時30分~15時
内容	家族の抱える悩み、思いについて話し合う会です。 参加を希望する人は、保健センターまで連絡してください。  対象:家族など 申し込み:保健センターへ(電話可)

●ひまわり栄養相談(個別栄養相談)

日時	月~金曜日(祝日を除く) 9時~16時
内容	栄養士が食生活についてのアドバイスを行っています。(電話可)

●こころの相談室(精神保健福祉相談)

日時	7月19日(水) 13時30分~15時30分
内容	精神科医師が心の不安、思春期の悩みなどの相談に応じます。  対象:本人または家族など 申し込み:7月13日(木)までに保健センターへ(電話可) 講師:地域生活支援センター モルゲンロート 精神保健福祉士 三宅 克己さん 場所:福祉センター



健康 めざそう 健康長寿!  
心と体のハッスル教室(第1回)

問 保健センター  
☎823-4418 FAX.823-0020

健康づくりのコツを学び、家族・友人・周りの人へ...一緒に発していきましょう!まずは、楽しく体を動かしてみませんか。

- 内容 「からだが変わる!毎日ちょこっと健康習慣」
- 日時 6月21日(水) 10時~11時30分
- 場所 織田幹雄スクエア
- 講師 作業療法士 望月 マリ子さん
- 持ち物 水分、タオル
- 参加費 無料
- 申し込み 要予約。6月16日(金)までに保健センターへ。

健康 8020表彰対象者 募集中

問 保健センター  
☎823-4418 FAX.823-0020

「8020運動」とは、「80歳までに自分の歯を20本以上保とう」という運動です。元気な心とからだを保つ上で、おいしく食べるための健康な歯は欠くことのできないものです。

令和4年度は79人が表彰されました。  
今年度の応募期間は、8月31日(木)までです。  
— 自分の歯で、食べてしあわせ 健康長寿 —

- 対象者 80歳以上で20本以上の自分の歯を持っている人(過去に表彰された人は除く)
- 申し込み 町内の歯科医院で推薦してもらってください。  
※町外の歯科医院で推薦を希望する人は、事前に保健センターへ。



健康 健康相談

問 福祉センター  
☎823-7500 FAX.823-1411

- 日時 6月13日(火) 13時30分~14時30分
- 場所 福祉センター
- 内容 保健師による個別健康相談、検尿
- 対象 40歳以上
- 費用 無料(申し込み不要)



福祉 認知症カフェ

問 長寿保険課(役場1階)  
☎823-9609 FAX.823-9627

認知症の人やその家族がゆったりと過ごしたり、必要な情報を集めたりすることを目的とした認知症カフェが町内2カ所で行われます。事前の予約などが必要な場合がありますので、必ず主催者に確認してください。

①海田町オレンジライン

- 日時 6月3日(土) 13時30分~15時30分
- 場所 福祉センター
- 問い合わせ 原本 明美さん(☎090-8242-0639)

②認知症カフェ花みずき

- 日時 6月28日(水) 13時30分~14時30分
- 場所 特別養護老人ホーム花みずき(大立町6-4)
- 問い合わせ ☎821-0201

お知らせ 「ねんきん定期便」をお届けしています

問 ねんきん定期便・ねんきんネット専用番号  
☎0570-058-555(ナビダイヤル)  
☎03-6700-1144(一般電話)  
広島南年金事務所 ☎253-7710

日本年金機構では、国民年金・厚生年金保険に加入している人に「ねんきん定期便」を送付しています。

年金加入者の皆さん一人一人に対して、年金保険料の納付実績や年金の見込み額など、年金に関する情報を分かりやすく定期的にお知らせして、保険料負担と年金給付の関係を実感してもらうためのものです。

送付月は、毎年誕生日です。35歳・45歳・59歳の人には封書で送付し、その他の年齢の人にはハガキで送付します。「ねんきん定期便」について分からないことや疑問点がある場合は、ねんきん定期便・ねんきんネット専用番号または広島南年金事務所へ相談してください。

なお、インターネットを通じてパソコンやスマートフォンからご自身の年金記録をいつでも確認できる「ねんきんネット」も利用できます。登録は日本年金機構「ねんきんネット」ページの新規登録ボタンから可能です。



お知らせ 人権相談所を開設します

問 社会福祉課(役場1階)  
☎823-9207 FAX.823-9627

人権について困っていることがあれば、一人で悩まず相談してください。お話を伺い、皆さんの人権を守るために必要な助言をしたり、その問題を取り扱う関係機関や法テラスなどを紹介したり、解決の手助けをしています。

相談内容は、差別、私的制裁、いじめ、体罰、虐待、家庭内の暴力、セクシュアルハラスメント、ストーカー、近隣とのめごとなど幅広い相談を受けています。

相談は無料で、相談内容の秘密は厳守されます。

相談員:海田町人権擁護委員、司法書士

- 日時 6月8日(木) 10時~15時
- 場所 福祉センター 1階 ボランティア室
- 対象 どなたでも

お知らせ 6月1日は「人権擁護委員の日」です

問 社会福祉課(役場1階)  
☎823-9207 FAX.823-9627

人権擁護委員とその活動について

人権擁護委員は、日常生活に埋もれている人権問題をすくい上げるために、市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱された民間ボランティアです。

さまざまな経歴を持った人権擁護委員が、その経験を生かして、地域の皆さんから相談を受けたり、啓発活動を行ったりしています。

また、「人権を侵害された」と申告などがあった場合、法務局の職員と協力して事実関係を調査し、被害者の救済のため、最善の方法を一緒に考えます。

現在海田町では6人の人権擁護委員が活動を行っています。

- ・佐々木 登貴子(ささき ときこ)さん
- ・植野 敏彦(うえの としひこ)さん
- ・林 紀子(はやし のりこ)さん
- ・椿 靖(つばき やすし)さん
- ・松井 知己(まつい ともき)さん
- ・田中 克江(たなか かつえ)さん

